

## 情報提供

那医発第 556 号  
令和 8 年 1 月 26 日

施設長 各位

那霸市医師会

會長 友利 博朗  
副會長 喜納 美津



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会より「ランサムウェア事案を踏まえたサイバーセキュリティ対策の再点検について(注意喚起)」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

☆問合せ先(那霸市医師会 事務局: 宮城・前泊/電話 098-868-7579)

記

沖医発第 1378 号

令和 8 年 1 月 20 日

## 地区医師会情報システム担当理事 殿

## 沖縄県医師会

会長 田名 毅

( 公 印 省 略 )

# ランサムウェア事案を踏まえた サイバーセキュリティ対策の再点検について（注意喚起）

近年、医療機関を標的としたランサムウェア被害が全国的に相次いでおります。

このような中、令和6年5月に発生した岡山県精神科医療センターにおけるランサムウェア事案について、令和7年2月、同センターより調査報告書が公表されました。

当該報告書においては、電子カルテ等の情報システムが停止し、診療継続や患者情報の取扱いに重大な影響が生じた経緯が整理されるとともに、VPN（遠隔保守）管理、認証運用、バックアップ体制等、基本的なセキュリティ対策の不備が複合的に重なった可能性が指摘されています。

これらの指摘内容は、特定の医療機関の固有のものではなく、多くの医療機関に共通し得るリスクを内包するものであり、県内医療機関においても決して「対岸の火事」ではありません。

つきましては、2025年2月の調査報告書公表を受け、改めて県内医療機関の皆様におかれましては、本事案の内容をご確認いただくとともに、下記のとおりサイバーセキュリティに関する基本的対策の再点検および必要な見直しを行っていただきますよう、注意喚起いたします。

## 事案の概要

- 外部からの不正侵入を契機に、院内ネットワークへ横展開し、サーバ・端末が広範に暗号化。
  - 電子カルテ等が利用不能となり、紙運用による診療継続を余儀なくされた。
  - 調査により、遠隔アクセス（VPN）設定、認証情報管理、権限管理、バックアップ・ログ運用等の基礎的管理に課題があった可能性が示されている。

## 參考資料

- 岡山県精神科医療センター ランサムウェア事案調査報告書  
<https://www.okayama-pmc.jp/wpcontent/uploads/2025/02/24bb9b94f7eb10eff58b605c01c384ad.pdf>
  - 医療分野のサイバーセキュリティ対策関連指針（厚生労働省）  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/iryou/johoka/cyber-security.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/johoka/cyber-security.html)

## 沖縄県医師会事務局業務 2 課：宮良

TEL:098-888-0087/FAX:098-888-0089

g2@okinawa.med.or.jp